

平成21年千葉市教育委員会会議  
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成21年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 平成21年10月21日(水)

午後2時00分開会

午後3時20分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦  
 委 員 岩沼 静枝  
 委 員 内山 英夫  
 委 員 梅谷 忠勇  
 委 員 和田 麻理  
 教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 平賀 周 保 健 体 育 課 長 嶋田 信昭  
 教 育 総 務 部 長 青葉 正人 教 育 セ ン タ ー 所 長 山 下 正 敏  
 学 校 教 育 部 長 岩切 裕 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 宮 田 浩  
 生 涯 学 習 部 長 河野 正行 生 涯 学 習 振 興 課 長 宇 留 間 正  
 総 務 課 長 森島 俊之 社 会 体 育 課 長 井 谷 芳 明  
 教 育 総 務 部 参 事 (企 画 課 長 事 務 取 扱) 山 崎 正 義 青 少 年 課 長 三 野 宮 純 一  
 学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 中 央 図 書 館 長 作 田 明 雄  
 学 校 施 設 課 長 豊田 滋貴 総 務 課 総 括 主 幹 初 芝 勤  
 学 事 課 長 吉田 進 学 事 課 調 整 主 幹 山 田 輝 夫  
 教 職 員 課 長 時田 猛 生 涯 学 習 振 興 課 調 整 主 幹 山 根 正 美  
 指 導 課 長 小寺 道明 総 務 課 主 幹 大 崎 賢 一

書 記 総 務 課 長 補 佐 内山 健 総 務 課 経 理 係 長 高 橋 義 浩  
 総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 人 事 係 長 中 尾 嘉 之  
 総 務 課 総 務 係 長 南 久志 総 務 課 主 事 犬 飼 綾

- 1 開会  
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
津田委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定  
平成21年10月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成21年第8回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第50号を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成21年第3回千葉市議会定例会について  
総務課長より報告があった。  
報告事項(2) 平成22年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について  
教職員課長より報告があった。  
報告事項(3) 平成22年度小・中・特別支援学校管理職選考について  
教職員課長より報告があった。  
報告事項(4) 平成20年度千葉市学力状況調査（千葉市独自実施分）の概要について  
指導課長より報告があった。  
報告事項(5) 第16回千葉市スポーツ・レクリエーション祭について  
社会体育課長より報告があった。  
報告事項(6) 2009国際千葉駅伝について  
社会体育課長より報告があった。
  - (3) 議決事項  
議案第49号 平成21年度末及び平成22年度公立学校職員人事異動方針について  
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決し

た。

議案第50号 千葉市図書館協議会委員の任命について

中央図書館長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第51号 「真砂地区」及び「高洲地域」における千葉市立小学校及び中学校の統合について

企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成21年第3回千葉市議会定例会について

津田委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成21年第3回千葉市議会定例会について」、報告します。平成21年第3回千葉市議会定例会は9月7日から10月5日までの会期で行われました。教育委員会に係る補正予算議案が原案通り可決されたこと及び議案質疑、代表質疑の内容等については、教育委員会会議第9回定例会で報告しましたので、それ以降の経過について報告します。先ず、9月28日から10月2日まで行われた一般質問ですが、議員20人から質問の通告があり、そのうち12人の議員が教育委員会に対して質問を行いました。主な質問内容ですが、「適応指導教室」、「地デジ対応テレビの導入」、「学校施設の耐震化」、「スクールセクハラ」、「犢橋公民館の建て替え」、「特別支援学校」、「生涯スポーツマスタープラン」、「新教育基本法と教科書採択」、「言語障害児」、「外国人の児童・生徒」、「学校給食」、「学校教育の政治的中立」、「少人数指導・少人数学級の推進」、「小中学校のエレベータ保守点検」、「社会教育」等です。次に、平成20年度決算の認定についてですが、教育委員会に関わる「一般会計歳入歳出決算」、「学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算」、「公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算」については、決算審査特別委員会の審査を経て認定されました。なお、第2回及び第3回千葉市議会定例会で可決された、教育委員会に係る補正予算は、緊急経済対策として編成された国の補正予算による補助金・交付金等を活用したもので、9月18日の閣議決定により執行見直し作業が行われていたため執行が留保されていましたが、10月16日、最終的な見直し結果が閣議決定され、すべて執行可能となりましたので報告します。

報告事項(2) 平成22年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について

津田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(2)「平成22年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について」、報告します。去る8月21日～23日に、中学校・中高共通・高等学校・特別支援学校・養護教諭志願者を対象として、8月28日～30日に、小学校の志願者を対象として二次試験を実施しました。校種別の合格者数と倍率ですが、「小学校」は合格者789人、2.6倍、「中高共通」は合格者684人、5.2倍、全体では1,621人の合格者で、志願者数6,272人に対して3.9倍の倍率でした。10月9日に本人宛に結果通知を発送しています。また、県教育委員会のホームページにおいても、合格者の受験番号を掲載しています。なお、今回から新たな試みとして、二次選考で不合格となった者の中で、比較的成績上位であった者を、来年度優先的に講師として配置する「特別臨時的任用講師」の制度を設けました。4月から6月までの勤務状況が優秀であった場合は、一次選考を免除する特例を設け、優秀な志願者の確保に努めることにしています。本市は、来年度も今年度並みの200人を超える採用が見込まれており、1人でも多くの優秀な人材を確保したいと考えています。

津田委員長 「特別臨時的任用講師」の制度の適用を受ける者は何人程度を想定していますか。

教職員課長 今年度の選考における対象者は285人を予定しています。それらの者へは、結果通知とともに「特別臨時的任用講師」の希望票を郵送しており、希望があれば、来年4月に優先的に講師として配置する予定です。一次選考が7月に予定されていますので、4月から6月までの3か月間の勤務状況について学校長からの報告を受けた上で、受験意思があれば一次選考を免除し、3か月間の講師経験を活かして、8月の二次選考に臨んでいただくこととなります。最終的な採用人数については特に想定していません。

津田委員長 この制度は千葉市独自の制度なのでしょうか。

教職員課長 他自治体において、同様の制度の実施事例は聞いていません。

報告事項(3) 平成22年度小・中・特別支援学校管理職選考について

津田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(3)「平成22年度小・中・特別支援学校管理職選考について」、報告します。11月14日、15日の2日間にわたり、管理職選考試験を実施します。実施にあたり、本年6月に選考要綱等関係書類を各学校に配付・通知し、9月11日から18日ま

での間に志願者の受付を実施したところ、校長候補者59人、教頭候補者90人の志願がありました。志願者の所属校長へは、実施要領等を通知したところです。なお、昨年度と同様、教育委員会職員の管理職候補者についても、同日に同じ内容で実施することとしています。また、昨年来、昇進に係る選考についても、選考の透明性・公平性に関心が向けられており、本年度は、選考終了後に筆答問題を開示することにしてはいますが、これまで以上に公平・公正な選考となるよう慎重に実施していきたいと考えています。

報告事項(4) 平成20年度千葉県学力状況調査(千葉県独自実施分)の概要について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(4)「平成20年度千葉県学力状況調査(千葉県独自実施分)の概要について」、報告します。本調査は児童生徒に基礎、基本を身に付けさせ、学力の向上を図るために、平成16年度から実施しているもので、全市的な学力に関する調査を通して、各教科の基礎、基本の定着状況等を把握し、指導上の課題を明らかにするものです。調査の対象は、市内全小学校120校の3年生、5年生及び中学校57校の2年生、合計約24,800人です。調査内容ですが、小学校は国語、算数、社会、理科の4教科と意識調査、中学校はこれらに英語を加えた5教科と意識調査です。正答率の評価基準については、調査に用いた千葉県標準学力検査問題が変わっていないことから、平成18年度の県平均正答率を「目標通過率」として使用し、この平均正答率の±5%の範囲内であれば「おおむね良好」としております。本年度の平均正答率は全ての学年及び教科において目標通過率を上回り、学習の定着状況は「おおむね良好」であると言えます。次に、意識調査の結果の概要についてですが、学校や勉強に対する基本的な調査について、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と肯定的に回答した児童生徒の割合を、直近3年間の経年比較で示しています。「学校が好きだ」、「勉強は大切だ」の質問について、肯定的に回答する割合は、どの学年も高い傾向にあります。「学校の勉強が好きだ」については、学年が進むに伴い肯定的な回答の割合が低くなる傾向にありますが、本年度の調査結果は前年度より向上しています。特に中学2年生の「そう思う」と回答した割合が増加しています。教科の勉強がわかる割合については、多くの

教科で肯定的な割合が向上し、各学校での「わかる授業推進」の取り組みが効果を上げていることがうかがえます。次に、学校での勉強や生活に関する意識ですが、「黒板の内容をきちんとノートにとる」について肯定的に回答した割合はどの学年も90%以上で、「大切だと思ったことは黒板に書かれていなくてもノートにメモする」については、学年の進行とともに高くなる傾向にあり、中学生はほぼ60%と、昨年度の調査結果よりも増加しています。家庭での学習については、小学校3・5年生は、「宿題がないときでも毎日する」や「時々する」児童が70%を超えている一方、中学校2年生は約56%と低くなるのが課題と言えます。最後に、意識調査と学力（正答率）の関連についてですが、質問に対して、肯定的に回答するグループは正答率が高く、否定的な回答をするグループは正答率が低くなる傾向がみられます。正答率が最も高いグループと最も低いグループの差が大きいほど、学習や生活の意識や実態が、正答率に大きく影響する要素であると考えられます。差が大きく表れた項目は、「学ぶ意欲」、「家庭学習」、「基本的な生活習慣」に関連する内容のもので、「学ぶ意欲」に関する項目では、やる気を育てる、意欲を育てる等自己教育力を育てることの重要性が再確認できる結果ととらえられます。「家庭学習」に関する項目では、家庭学習における予習・復習の効用は、学力向上に高い要素であること、また、「基本的な生活習慣」に関する項目では、生活のリズムがきちんとしている児童生徒は正答率が高い傾向にあります。これらのことより、学力の向上には、家庭との連携が大切になることがわかりますので、その重要性について「教育だよりちば」を通じて各家庭に呼びかけていきます。また、今後の対応としては、調査結果を詳細に分析、考察し、報告書としてまとめ各学校に配布するとともに、学校訪問や教科主任研修会の際の指導に活用する等、指導改善に活かしていきます。

梅谷委員 正答率について、例えばグループ分けをして、得点の高い者、低い者の分布を整理していただき、どこに分布している子どもがどのように変化しているのかということ整理したうえで、それぞれの目的に合った指導上の課題を明らかにしてください。意識調査については、「学校の勉強が好きだ」という子どもが中学2年生で4割いるとのことですが、「そう思わない」6割の子どもがどのようなことを考えているのか分析して、そこから、学校に

においてどのような指導が必要なのかを考察していただきたいと思います。学校現場でも大きな手掛かりとなるのではないのでしょうか。

指導課長 現在、従前の方法で分析作業中であるため、ただいまのご指摘については、別途分析をかけてみたいと思います。昨年度も報告書にまとめてありますが、それぞれの分析を受けて、教科ごとに指導のポイントとして示してありますので、それらを活用して、授業改善や「学校の勉強が好きだ」という児童生徒の割合が高くなるようにしていきたいと考えています。

津田委員長 意識調査についても、学力調査と同様に%表示で、年度ごとの推移が分かるようにしていただけると良いと思うので検討をお願いします。

和田委員 目標通過率を県の平均正答率に設定することで、県の現状との相対的な評価は得られると思いますが、教育する側の立場として、問題の内容に照らして、「この問題については何割程度の子どもが理解しているべき」等の分析に基づく「市としての目標正答率」を設定することも検討してください。また、文言について、意識調査で「黒板の内容をきちんとノートにとる」、「問題についてよく考え、わかるまでがんばる」等の設問に対しての選択肢に「とともしている」とありますが、不自然に感じます。「いつもしている」等とした方が良いのではないのでしょうか。

指導課長 文言については、報告書にまとめるということで、ひとつの傾向をくくるため、不自然な言葉が出てしまうのは否めないところですが、ご指摘のように、できるだけわかりやすくなるように表現等を工夫していきます。

報告事項(5) 第16回千葉県スポーツ・レクリエーション祭について

津田委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(5)「第16回千葉県スポーツ・レクリエーション祭について」、報告します。「千葉県スポーツ・レクリエーション祭」は、平成5年度に千葉県で開催された「第6回全国スポーツ・レクリエーション祭」の千葉市版として、平成6年度より、本市体育協会・レクリエーション協会・体育指導委員を中心に実行委員会を組織し開催しており、昨年度は、役員・選手4,322人の参加がありました。今年度は、11月7日(土)・8日(日)の2日間、ポートアリーナをメイン会場に、10会場・13種目で実施します。小学生から高齢者までを対象として、個人・親子・



ペア・チーム等の様々な参加形式を設け、種目についても、ニュースポーツ等レクリエーション的なものから、テニス等競技性が高いものまで幅広く開催することで、多くの市民が参加できるように工夫しています。

内山委員 募集人員を超過して抽選となるような場合はありますか。

社会体育課長 できるだけ幅広く受け入れるよう工夫していますが、種目によっては募集人員を超える場合があります。

津田委員長 怪我人が出たことはありますか。

社会体育課長 これまで大きな事故は起きていませんが、体を動かすことから、捻挫や打撲等は何件か発生しています。

津田委員長 事故のないように気を付けて運営してください。

報告事項(6) 2009国際千葉駅伝について

津田委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(6)「2009国際千葉駅伝について」、報告します。

21回目を迎える今年の大会も、世界にひとつの男女混合駅伝として開催します。11月23日(月・祝日)に千葉県総合スポーツセンター陸上競技場をスタート・フィニッシュとして、男女6人で千葉市の中心街や幕張新都心の42.195kmを駆け抜けます。なお、スタート時刻は、午後1時7分を予定しております。昨年は、日本は及ばずながら2位でしたが、優勝したエチオピアが大会新記録を出すなど、大変見ごたえのある大会となりました。今年も昨年同様、陸上競技場やコースの沿道で応援いただければと考えています。また、当日はサブイベントとして、中学生記録会なども計画しています。

議案第49号 平成21年度末及び平成22年度公立学校職員人事異動方針について

津田委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第49号「平成21年度末及び平成22年度公立学校職員人事異動方針について」、説明します。本件は、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により議決を求めるものです。本年度の異動方針では、一般方針等大きな変更点や追加事項はありませんが、表記上で一部見直しを図りました。実施要項の「2 広域人事について(1)」で、小・中・特別支援学校における職員構成について、これまでは「不均衡を是正するため」としていましたが、特別支援教育を一層推進するため、管外との人事交流を積極的に進めて人材を育成することが課題となっている現状か

ら、「人材の育成を図るため」との語句を追加しました。また、「5 新規採用者の配置について」ですが、これまで「定数超過を生じさせないため」との文言がありました。児童生徒数の変動を見通すことで自動的に教員定数も決まってくることから、これを削除するものです。人事異動は、学校組織の活性化を図るとともに、各学校における教育活動の一層の充実・発展を図る基盤となる条件整備と考えていますので、学校や職員の実情を把握し、適正な配置に努めていきます。今後の予定ですが、12月1日に校長を対象とした異動方針説明会を開催したのち、異動事務を進めていく予定です。

議案第50号 千葉市図書館協議会委員の任命について

委員 長 中央図書館長、説明をお願いします。

中央図書館長 議案第50号「千葉市図書館協議会委員の任命について」、説明します。委員の離任に伴い、図書館法第15条の規定に基づき、新たに委員を任命しようとするものです。任命年月日は平成21年10月21日、任命期間は平成22年6月30日まで、任命する者は、千葉市地域婦人団体連絡協議会代表 重松栄子です。協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕、いわゆる図書館サービスについて、館長に対して意見を述べることを目的に、昭和47年度に設置しました。委員数は10人、任期は2年間です。委員の構成は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験者です。主な活動内容ですが、平成20年度は協議会を3回開催し、第1回では、19年度事業の報告、20年度事業計画の協議並びに「これからの時代にふさわしい千葉市図書館サービスの在り方について」の諮問文の手交及び諮問についての協議、第2回では、図書館休館日の縮減と諮問事項の協議、第3回では、20年度事業経過の報告、21年度事業計画の協議及び本年3月27日に図書館協議会委員長より答申を頂きました諮問への答申案について協議を行いました。平成21年度は、これまでに1回の協議会を開催しており、20年度事業の報告、21年度事業計画の協議及び「(仮称)千葉市図書館サービス推進計画」骨子案についての協議を行いました。

議案第51号 「真砂地区」及び「高洲地域」における千葉市立小学校及び中学校の統合について

津田委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第51号『真砂地区』及び『高洲地域』における千葉市立小学校及び中学校の統合について、説明します。本件は、千葉市教育委員会組織規則第8条第17号の規定により議決を求めるものです。学校適正配置については、平成19年10月策定の「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき話し合いを進めてきましたが、このたび、「真砂地区」及び「高洲地域」において統合の合意がなされ、過日、教育長に要望書が提出されたことは、教育委員会会議第9回定例会で報告したところです。具体的な要望事項について説明します。先ず、「真砂地区」では、中学校の統合については、(1) 真砂第一中学校（以下、真砂地区に関する表記部分について、「真砂」を省略し「第○小学校・第○中学校」という。）と第二中学校を統合し、統合校の場所を現・第一中学校の位置とする。(2) 隣接する第二小学校の敷地を統合校の教育施設として活用する。小学校の統合については、(1) 第一小学校と第四小学校を統合し、統合校の場所を現・第二中学校とする。(2) 第二小学校と第三小学校を統合し、統合校の場所を現・第三小学校の位置とするとの要望となっています。次に、「高洲地域」については、(1) 高洲第一小学校（以下、高洲地域に関する表記部分について、「高洲」を省略し「第○小学校」という。）と第二小学校を統合し、統合校の場所を現・第一小学校の位置とすることとの要望となっています。なお、いずれの統合校も平成23年4月の開校が要望されています。この要望書の内容を基本に、(1) 統合後、将来にわたって学校規模が適正であること、(2) 通学距離・安全性に問題がないこと、(3) 地域コミュニティに配慮し、バランスのとれた学校配置であること、(4) 学校施設の充実が図れること、(5) 子どもたちの負担軽減を図るため、統合までに十分な交流期間を確保することができること、これらを重要な観点として要望書を評価した結果、いずれも適切と認められるので、この内容で議決を求めるものです。この統合により、各地域にバランスよく学校が配置されることになり、地域活動の拠点、防災上の拠点としてもうまく機能するものと考えています。また、跡施設となる現・真砂第一小学校、第四小学校、高洲第二小学校の活用については、地元代表協議会で要望を取りまとめており、要望を踏まえた上で、市全体としての有効活用を検討していきます。なお、真砂第一中学校と第二中学校の統合についてですが、要望書では、統合校に隣接する第二小

学校施設を統合校等の教育施設として活用していくこととなっておりますが、施設が大規模であるため、場合によっては教育施設以外での活用も含めた検討をしていくこととします。要望と合致しない部分となりますが、要望趣旨は現・第二小学校全体を子どものために開放してほしいとのことでもありますので、この趣旨は尊重していきたいと考えています。統合後の学校規模ですが、平成23～27年度の児童生徒数推計によると、いずれの学校でも12学級以上の適正規模校となります。最後に、今後の事務の進め方ですが、学校長、PTA、教育委員会事務局で組織する統合準備会を設置し、統合校開校に向けた諸準備を進めるとともに、統合校の施設改修実施に向けた業務を行っていきます。

岩 沼 委 員 真砂第一小学校と第四小学校の統合校を、現・第二中学校に置くとのことで、施設は充実するかもしれませんが、中学校施設を小学生が使用するという一方で、手洗い場の高さ等、児童のサイズに合わせた施設改修が必要なのではないでしょうか。また、跡施設の利用について、教育関連以外への転用には制約があると聞いていますが、今後、地元と協議するにあたり、例えば福祉施設等としての活用要望が出た場合、対応できるのでしょうか。

企 画 課 長 中学校施設を小学校が使用するための施設改修としては、手洗い、トイレを小学生が使用できるように改修するとともに、給食の自校調理に対応できるよう、給食調理室を設置します。跡施設としての活用については、建設または取得後10年以上経過した学校施設の場合、公共的な施設への転用に対しての制約はほとんどありませんが、民間へ売却する場合は、売却益の1/2を基金等に積み立てることが、補助金返還不要の条件となる等の制約があります。

和 田 委 員 中学校の統合は本市で初めてですが、中学校区単位で組織されている団体が多いことから、地域に及ぼす影響は大きいのではないのでしょうか。調整を図りながら進めていただきたいと思います。

企 画 課 長 町内自治会等諸団体は中学校区単位で構成されている場合が多いことから、統合に伴い諸団体の再構成が必要になると考えています。統合準備会においても課題としていきますので、検討を進めていきます。また、中学校ということで、特に受験を控えた生徒への対応が必要なため、十分な準備ができるよう、統合までの準備期間を1年半確保し、できるだけスムーズに統合できるよう配慮しています。

梅谷委員 今回要望書が提出された地区以外での話し合いの状況はどうなっているのでしょうか。

企画課長 美浜区で統合の話し合いは5地区で行われており、今回要望書を提出した地区以外は、現在も話し合い継続中となっています。「高洲・高浜地区」については、当初一体で、中学校の統合も視野に入れた中での話し合いでしたが、地域コミュニティの違いから二つの地域に分けて話し合うこととなり、そのうち、「高洲地域」が今回合意に至ったものです。一方、「高浜地域」は、高浜第二小学校と第三小学校統合で基本合意に至っており、今後、統合の時期、場所等について協議していくこととなります。「磯辺地区」については、統合する方向で話し合いを続けることになったものの、通学区域や、企業庁が学校用地として確保していた土地の売却計画の見極め等の検討課題があるため、それらの状況を見ながら、進めていこうという状況です。「幸町地区」は、地区内の幸町第四小学校が極めて小規模な学校となっており、統合の必要性はある程度理解されているものの、教員配置等、統合後の教育環境についての問題が議論されており、具体的な統合についての話し合いは進んでいません。最後に、「稲毛海岸・高洲地区」ですが、地区内にある広い土地に住宅建設が進む可能性が大きいことから、その情報収集を行うとともに、状況を見ている状態です。

## 8 その他

- (1) インフルエンザの状況について、岩沼委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

岩沼委員 インフルエンザの状況について報告をお願いします。

保健体育課長 10月21日現在のインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖を実施している学校は、小学校29校50学級、中学校13校29学級、合計42校79学級です。これまでの累計では、小学校76校232学級、中学校45校193学級、高等学校1校3学級で、小学校では約63%、中学校では約79%、小中平均でも約68%の学校でインフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖が実施されています。ピークは10月下旬～11月上旬ではないかとの専門家の意見もあり、今後、さらに増加する恐れがあると考えており、各学校へ注意を呼び掛けていきます。なお、市内の小学生4人がインフルエンザにより入院しましたが、うち3人は既に退院し登校しており、1人は集中治療室から一般病棟へ移ってい

ます。

岩 沼 委 員 学級閉鎖の期間は何日程度なのでしょうか。また、学級閉鎖中の自宅学習による学習の進み方や、学級閉鎖明けのカリキュラムへの影響はどのようなのでしょうか。

保健体育課長 期間は2日から5日程度です。学習面については、各学校へ事前に呼び掛けていたため、児童生徒への周知が図られており、学級閉鎖により大きく停滞することはないものと考えています。

津田委員長 インフルエンザの流行は一向に収まる様子もなく増えています。それらが全て新型インフルエンザなのか、季節型インフルエンザと混在して発生しているのかについてはわかりかねますが、小中学生、高校生に多く発症しているのを見ると新型なのではないかと思っています。予防接種用には新型と季節型で別のワクチンが必要ですが、10月19日に医療関係者の接種用として配布された新型のワクチンが、必要数確保されていない等、混乱も生じています。そのような状況の中では、手洗い、うがい等による感染防止、感染の拡大防止に努めることが重要です。

内 山 委 員 インフルエンザの影響で、行事等を中止にした事例はありますか。

社会体育課長 スポーツ大会、イベント等について一律で中止との方針は採っていませんが、感染拡大防止については十分な配慮をするよう関係団体へ周知しており、小学生を対象とした2,000人規模の大きな大会である、少年スポーツ連盟中央大会総合開会式を中止とした事例があります。

生涯学習振興課長 現在のところ、公民館主催の文化祭で中止を決定したものはありません。公民館では、消毒用アルコールを用意しており、その活用を呼び掛けています。

(2) 全国学力・学習状況調査の結果の公表について、指導課長より報告があった。

指 導 課 長 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果については、教育委員会会議第9回定例会において報告したところですが、その公表については(1)文部科学省の調査実施要領に「市町村教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては市町村の判断にゆだねること」と定められていること、(2)他政令市においても、半数以上が数値をホームページ上に公表している実態があることから、対応を検討してきました。その結果、調査の目的のひとつである「調査結果を児童生徒個々の、教育指導、

学習状況の改善等に役立てる」との趣旨を踏まえ、市の平均正答率の数值は公表せずに、全国・県・大都市の平均正答率との比較を「◎」、「△」で示し、市全体の傾向を文書により表現する形でHPへ掲載することとします。なお、今後、各学校が結果の分析・考察を行い、指導改善のために十分な活用を図ることができるよう、計画訪問等の機会を捉えて指導・助言を行っていきます。

(3) 次回第11回定例会は平成21年11月18日（水）午後2時00分より開催することと決定した。

## 9 閉会

津田委員長より閉会を宣言